

2014 10.1

市報

ひがしまつしま

矢本第一中学校で毎月2回実施している「心の朝練」は、全校を挙げた美化活動です。校内ばかりでなく、隣接する市民体育館周辺など地域の清掃にも積極的に取り組みました(9月16日、矢本第一中学校)



心あつたかイトこる運動



平成28年度に統合する予定の野蒜小学校と宮戸小学校の5・6年生が、心あつたかイトこる運動の一環として協力して砂浜の清掃活動を行いました(9月9日、宮戸・月浜海岸)



大曲小学校のあいさつ運動では、子どもたちが手製のボードをかざしながら大きな声で「おはようございます」と呼びかけました(9月12日、大曲小学校校門)



矢本第二中学校学区では、毎月2のつく日に中学生と小学生が合同で朝のあいさつ運動を行っています。赤井小学校では、県道に面した歩道に児童と生徒が立ち、登校する児童や地域の人たちに向かって元気に声がけをしました(9月12日、赤井小学校校門)

子どもたちの健やかな成長を願って

東松島市の学校教育における様々な取り組み

次代の担い手となる東松島の子どもたちが心身ともに健やかに成長し、意欲をもって学べる環境を築いていくことは、市の復興計画の中でも重要課題です。市では、「東松島で子どもに教育を受けさせたい」という子育て世代などの切実な願いに応えようと、家庭と学校、地域が連携を深めて子どもを育むまちづくりに向けた施策を進めています。今号の特集では、学力向上に向けた取り組みや地域に根差した活動など各種事業について特集します。

協働教育プラットフォーム事業



矢本西小学校の「田んぼの楽校」では、5年生が地域の皆さんと一緒に手作業で田植えを行いました(5月20日、小松字上浮足地内の水田)

市報
ひがしまつしま
No.156

- 東松島市の学校教育における様々な取り組み ----- P2~P5
- まちの情報広場 --- P6~P8
- City View ----- P10~P11
- 知っ得情報 ---- P14~P17
- 戸籍のまどほか ----- P19
- 市民協働のまちづくり ----- P9
- もっと知りたい!ひがしまつしま ---- P12~P13
- ヘルシーインフォメーション ---- P18
- 市民のカレンダー ----- P20



東松島市キャラクター イート&イーナ (右) (左)



魅力ある学校と授業を目指して

まな や よい学び舎と学力向上への基盤づくり

26年度第4回教師塾が開催 ～内容をレポートします～

9月10日(水)、第4回目の教師塾が市コミュニティセンターで開かれました。石巻専修大学人間学部人間教育学科特任教授の田中秀典たなかひでのり氏が講師となり、「子どもの学ぶ意欲を引き出す授業」と題して講演が行われました。

子どもを理解する努力惜しまず

北海道札幌市さっぽろで教師として長年活躍してきた田中氏は、「教師がつまずかないように、間違えないようにと指導をすることは決して良い授業とは言えず、それでは子どもたちの学ぶ意欲を引き出すことはできません。子どもたちのつまずきやわからなさを活かしながら、一緒に克服していきけるような授業を構想することが重要です」と語り、子どもに寄り添いしんし真摯に育てることの大切さを説きました。また算数の授業を例に、「誤答をした児童に対し『君の答えは間違いだよ』とただ指摘するのではなく、どうしてその答えにたどり着いたのか、理解をしてあげる努力を惜しまないでください」と助言をしていました。塾生たちはメモを取りながら、真剣に講義に耳を傾けていました。



▲学ぶ意欲を引き出す授業のあり方を講演する田中秀典氏(9月10日、市コミュニティセンター)

「教師塾」は、25年度に試行的にスタートし、26年度から本格的に実施しています。教職経験年数は問わず、研修意欲がある市内の小・中学校教員を対象としており、新卒から中堅教員まで24人が受講しています。

研修は月に1回、授業終了後の午後3～4時30分に行われており、年度内で計10回開かれます。毎回、大学や民間企業、地域など、主に外部から招いた有識者が講師となり基調講演を行います。

研修テーマは「子どもの学ぶ意欲を引き出す授業」や「魅力ある授業づくり」のほか「教師論」「国際理解」など幅広く、講演の後は実技やグループ討論などを行うのが主な流れです。受講者は、学校以外の社会や多様な価値観に触れながら自己研さんに励みます。

教師塾の効果として①児童生徒の興味、関心を高める指導方法や指導技術を改めて研修できる②生徒指導などの問題について解決手法を学ぶことができる③学級における、より良い人間関係を築く方策を学ぶことができる④塾生同士のネットワークが広がり、教師としての生き方が深まるなどが期待されます。

■「教師塾」に関する問

学校教育課 学校教育班
☎内線 1251

市教育委員会は、子どもたちが意欲をもって学習に取り組む環境をつくるためには、指導にあたる教員自身の授業実践力向上とともに人間性を磨くことが重要ととらえ、市内の希望教員を対象に「教師塾」を開いています。

◎意欲引き出す「教師塾」

受講者インタビュー

気づきを得られる貴重な場

野蒜小学校教諭
まつかわしょう
松川 翔さん (28)



各界で活躍されている方々の話を聞くことができる機会とあり、自分の成長にもつながっています。グループワークで皆さんと話すことで新たな気づきを得られる貴重な場と感じています。教員1年目の新人で、まだ至らないところはありますが、子どもたちのために日々精進していきたいです。

学校防災手帳 「命の手帳」

有事に備えて

市教育委員会は、東日本大震災を教訓に、自然災害に対する子どもたちの危機意識を高め、さらなる防災教育推進に向けた態勢強化に努めています。

その一環として、昨年度新しく作成したのが、

学校防災手帳「命の手帳」(左の写真です。震災など有事の際、子どもたちが自分の命を守るように取るべき行動を簡潔にまとめ、今年3月11日の「みやぎ鎮魂の日」に市内のすべての小・中学生に配布しました。

手帳は12ページでコンパクトに折りたたむことができます。横約7.5センチ、縦約10.5センチで水や汚れに強い耐水紙を使用しています。ソフトケースに入っているため、子どもたちは常時携帯しているでもどこでも取り出して見ることが出来ます。

手帳には自然災害の種類別に3つの対処法が記されています。

- ①「地震から身を守る」
- ②「地震の後は、津波が来ることを予想しよう」
- ③「ほかにも災害がありま

す」
災害発生時や居合わせ場所に応じて取るべき行動の具体例が東松島市キャラクター「イトのイラスト付きで分かりやすく紹介されています。また、自宅にいるときや登下校中を想定した避難場所や家族の連絡先を記入するページも設けられたほか、低学年や障害を持った児童・生徒が災害時に身近な人に支援を求める「ヘルプカード」も記載しました。

各学校ではこの手帳を活用し、防災教育や実際の授業などで活かしていきます。

■「命の手帳」に関する問
学校教育課 学校教育班
☎内線 1251



平成28年4月開校 「宮戸小・野蒜小 統合校の名称」を募集します

東松島市では、東日本大震災により甚大な被害を受けた鳴瀬地区小中学校の復興を目指し、平成28年4月に開校する宮戸小・野蒜小統合校の名称を募集します。

復興の活力となる新たな学校の名称を多くのご提案の中から決定するため、広く市民皆さんから募集します。

■統合校の概要

統合小学校	
統合対象校	宮戸小学校・野蒜小学校
将来像	・自然と共生し、心豊かな子どもたちを育てる森の学校を目指します。 ・子どもたちの可能性を伸ばす体験の機会が豊富な学校を目指します。 ・東松島市の将来を担う郷土愛溢れる子どもたちを育てます。

■応募資格

東松島市内に勤務・居住または以前(合併前を含む)居住されていた方

※児童・生徒も応募できます。

■応募の方法 応募用紙に必要事項を記入し、市役所(本庁舎2階教育委員会・鳴瀬総合支所)、または各市民センターに設置されている受付ボックスへ投函いただくか、必要事項を記入したハガキまたは封書、Eメールで応募ください。(鳴瀬地区小学校・中学校の児童・生徒・PTAの場合は学校への提出も可能です。)

応募用紙は、市役所(教育委員会・鳴瀬総合支所)、または各市民センターで配付しています。

■応募条件

- ①地域住民に親しみやすい名称であること。
- ②現在のそのままの名称および「第一」「第二」や「東」「西」など連続関連性のある名称は選考外とします。
- ③応募は1人につき2点までとします。
- ④マスコット名が入った名称など、他者の著作権等に抵触するもので無いこと。
例: イート小学校 など

■記載必要事項

- ①名称および名称の理由
- ②応募者の住所、氏名、年齢、電話番号 ※記載がない場合は応募を無効とします。

■募集期間 10月1日(水)～31日(金) ※郵送の場合は、締切日必着。なお、応募にかかる費用(ハガキ代など)は、応募者負担です。

■応募先

- ①受付ボックス設置場所: 市役所(本庁舎2階教育委員会・鳴瀬総合支所)・各市民センター
- ②郵送の場合: 東松島市教育委員会教育総務課
〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1
- ③Eメール: kyoikufukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

■決定方法 統合準備委員会での選考および宮戸・野蒜地区住民などによる住民投票の後、市および市教育委員会が決定します。

■応募にかかる問 教育総務課復興調整班 ☎内線1255・1257

◎鳴瀬地区教育復興 懇談会を開催しました

8月中旬に、鳴瀬地区3会場(野蒜市民センター、宮戸市民センター、小野市民センター)にて、「鳴瀬地区教育復興懇談会」を開催しました。懇談会では、市教育委員会が鳴瀬地区の教育行政の復興に向けた取り組みを説明。その後、市民の方々と意見交換が行われました(写真は、8月18日(月)に宮戸市民センターで開催されたときの様子)。

市教育委員会から、①学校教育復興基本方針の概要、②宮戸小学校・野蒜小学校の統合、③野蒜北部丘陵地区に建設予定の(仮称)鳴瀬第二小学校の校舎新築、④中下地区に建設予定の鳴瀬未来中学校の校舎新築、⑤スクールバスの運行、

- ⑥小中学校移転に伴う通学路等の整備
- ⑦鳴瀬桜華小学校の移転新築計画、⑧コミュニティ・スクールの導入、⑨奥松島運動公園災害復旧整備の進捗について、各担当が説明しました。各会場での意見交換は以下のとおりです。



教育復興懇談会 意見交換一例

開催日時・場所	参加者からの意見・質疑(要旨)	市教育委員会からの回答(要旨)
8月7日(木) 野蒜市民センター	スクールバスは縮小・廃止とあるが、これは存続させないといけないのではないか。 奥松島運動公園跡地について、地域への具体的な説明はいつになる予定か。	災害対応スクールバスは仮設住宅等状況が改善すれば廃止になりますが、鳴瀬未来中学校区は西福田から宮戸までと通学距離の長いエリアがあるため、通常のスクールバスについては対応して参ります。 野蒜運河北側に移転復旧を前提として規模を縮小し計画を進めています。今後、基本構想の策定に向け、コンサルや関係団体と調整しながら調査に入ります。説明の時期は未定ですが、基本計画案を整えた上で協議させていただきたいと思っております。
8月18日(月) 宮戸市民センター	統合前に行う閉校事業について、宮戸小は創立100年を超える歴史ある学校なので、とても大切な事業であり、どの様な事を考えられているのか。 コミュニティ・スクールを今回、未来中に導入すること、良い話だとは思いますが、最初から全部行うのはハードルが高いと思う。	閉校事業については基本的には、学校や市民の皆さんで行ってもらう事になります。その予算面については市から補助を行いますので、皆さんが協力して良い閉校行事としていただきたいと思います。 コミュニティ・スクールを導入し、学校を地域の核として、皆さんが未来中に協力する形で、鳴瀬地区全体の一体感を醸造していくことができると考えています。
8月19日(火) 小野市民センター	鳴瀬未来中学校への通学路について、国道は県外の大型車も多い。完全に分離するなどできないものか。 鳴瀬桜華小の校舎建設候補地は何か所あるのか。	国道事務所では、国道45号線上の橋については、車道と歩道の分離はしており、道路法令上の安全は確保されているという見解ですが、大橋の風の強い箇所などは、風防を付けるなどの対策をしてもらえるように要望を出しており、今後も粘り強く要望して行きます。 27年度に適地調査を予定しておりますが、候補地については現在白紙の状態です。

◎宮戸小学校・野蒜小学校統合 準備委員会を設立・開催

宮戸小学校と野蒜小学校の統合に向けた準備を行う組織として、「宮戸小学校・野蒜小学校統合準備委員会」が設立されました。委員には、宮戸・野蒜小学校代表の学校教職員、PTA、そして各まちづくり協議会から選出された地域住民、計28人が委嘱され、委員長には、宮戸コミュニティ協議会会長の尾形将親さんが選ばれました。



8月4日(月)

に、野蒜市民センターで行われた第1回会議(下の写真)では、正副委員長の選出が行われたほか、校名・校章デザインの決定方法について協議が行われました。校名・校章については、公募で決定するものとし、応募方法などの詳しい内容は募集要領が決まり次第、市報や募集チラシなどでお知らせすることになりました。

8月28日(木)に行われた第2回会議では、校名募集の要項・要領案について協議された後、(仮称)鳴瀬第二小学校の新校舎建設について設計業者から説明があり、意見交換が行われました。模型を使った説明があり、ワークショップが行われ、委員から多くの意見が出されました。市では、出された意見を検討しながら今後の計画に役立てる予定です。

今後は、学校名について選考会を行いながら、校章・校歌・運動着・閉校事業等の協議を行い、統合に向けた準備が進められます。

■鳴瀬地区小・中学校統合などに関する問 教育総務課復興調整班 ☎内線1255

国際理解を深めよう

市では国際化社会に対応した教育施策の一環として、市内の小中学校および幼稚園にALT(外国語指導助手)を配置し、外国語の授業・活動の充実を図っています。
現在、市内でALTを務めている4人を紹介します。

ALT紹介

■ALT事業に関する問

学校教育課学校教育班
☎内線1253



クレイトン・ダニエルさん(31)
出身:イギリス・イングランド



マスターソン・ライアンさん(24)
出身:アメリカ・ジョージア州



シュミッツ・アッシュレイさん(29)
出身:アメリカ・テキサス州



マーティン・マッキューンさん(37)
出身:イギリス・イングランド

※この事業は、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。



2 自主性や奉仕の心を養う

心あつたかイートころ運動



「心あつたかイートころ運動」は市独自の教育活動で、子どもたちの自主性や奉仕の心を養うことを目的に、平成22年度から始まった取り組みです。「あいさつ」「清掃」「ゴミ拾い」の3本柱で、市内の全小中学校12校が中学校区単位で励んでいます。

ここでは、志教育支援事業(県教育委員会主催)の26年度推進地区に指定されている鳴瀬未来中学校の子どもたちの取り組みを紹介します。

■「心あつたかイートころ運動」に関する問
学校教育課学校教育班
☎内線1251

学び舎に感謝を込めて清掃

鳴瀬桜華小学校 クリーン活動

鳴瀬桜華小学校(大和由起江校長、児童255人)は、毎週月曜日の朝に「クリーン活動」に取り組んでいます。学年ごとの当番制で順序(ローテーション)を組む、主に校庭の落ち葉拾いや除草作業、学校周辺のゴミ拾いなどを行います。

このうち、9月8日(月)には、4年生49人が作業に汗を流しました。秋を迎えた校庭には散乱した落ち葉が目立ちます。児童たちは竹ぼうきで枯葉をかき集め、ゴミ袋に詰め込んでいました。

この日は約10分間の清掃で、45リットル袋2個分のゴミが集まりました。学び舎への感謝を込めて活動した児童たちは、充実感あふれる笑顔を輝かせていました。



鳴瀬桜華小学校 4年

田畑 剣さん (10)



今日は校庭の草むしりを頑張りました。普段は目につかない鳥小屋の裏などにはたくさんの雑草が生えていたので、皆で協力して取り組みました。クリーン活動で学校が今よりもっときれいになればうれしいです。

あいさつで心を通わせよう

鳴瀬未来中学校 あいさつ運動

「あいさつ」は人と人とのコミュニケーションを図るうえで、最も基本的で重要な行為であり、心を通わせるための入り口でもあります。

鳴瀬未来中学校(高橋 功校長、生徒243人)では、活気あふれる学校づくりを目指し、毎週2回「あいさつ運動」を実践しています。

9月10日(水)には、生徒会執行部のメンバー8人が朝7時45分から昇降口前に一列に並び、登校してくる一人ひとりと「おはようございます」とあいさつを交わしました。元気な声と笑顔であふれる校舎は穏やかな雰囲気であふれ、生徒たちは気持ちの良い朝のスタートを切っていました。

生徒たちは今年度からは月に1〜2回、当番制で学区内にある3つの小学校に出向き、あいさつ運動を行っています。

鳴瀬未来中学校 3年
黒須 政貴さん (14)



「あいさつ」という何気ないことでも、実践することでお互いに良い気分で学校生活を送れるのが魅力だと思います。最初は恥ずかしがる人もいて、あいさつが返ってこないこともありましたが、今は浸透しており、全体的に声も大きくなってきたように思います。校内だけでなく、地域住民の方々にも、より積極的にあいさつができる生徒会をつくっていきたいです。



鳴瀬未来中学校が「コミュニティ・スクール」を導入

地域に開かれた学びの環境を推進

鳴瀬未来中学校が、文部科学省から「コミュニティ・スクール」の導入に関する調査・研究校として指定されました。コミュニティ・スクールとは保護者や地域の皆さんの意見や要望を学校づくりに反映させるため「学校運営協議会」を設置した学校のことです。石巻地方では初の試みとなります。現在、推進委員会を中心とし、円滑な運営と組織づくりに向けて取り組みを進めているところです。

9月12日(金)の夜には、保護者や地域の皆さんを対象にコミュニティ・スクールへの理解と関心を深めてもらうための説明会が小野市民センターで開かれ、約60人が参加しました。

文部科学省初等中等教育局コミュニティ・スクール推進委員の今泉良正氏が講師となり、仕組みやメリットについて分かりやすく解説しました。

今泉氏は県内で初めて同スクールが導入された柴田町立船岡小学校で、平成23年度から24年度まで校長を務めました。当時の取り組みを振り返りながら、「地域に開かれた学校づくりをすることで、教職員の資質向上や児童の学力向上と生きる力を育むことができました。また地域と連携した取り組みが容易に行えるようになり、学校、家庭、地域の一体感も深まったように感じています」など成果を話していました。



▲地域の皆さんに理解を深めてもらうための説明会を開きました(9月12日、小野市民センター)

■鳴瀬未来中学校のコミュニティ・スクールに関する問
学校教育課学校教育班 ☎内線1251



協働教育プラットフォーム事業 地域とのつながりを深める活動推進

東松島市協働教育講演会を開催します

宮城教育大学特任教授 ^{のざわよして}野澤令照氏を講師に迎え、協働教育講演会を実施します。野澤氏は小学校長、仙台市教育局次長、社会教育主事などの経歴を持ち、地域活動にも積極的に取り組んでいます。豊かな経験^{もと}を基に、協働教育のポイントを具体的に示していただきます。気軽に参加してください。

■日時 11月26日(水)18時30分～20時

■場所 市コミュニティセンター

■主催 東松島市教育委員会

■問 生涯学習課社会教育班 ☎内線3202



震災で子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、家庭と地域、学校をつなぐ協働の仕組みの再構築が求められています。
そんな中で、地域でのさまざまな体験を通して子どもたちの成長を支える「宮城県協働教育プラットフォーム事業」が、市内全域で行われています。
同事業では、地域の方々やボランティアの皆さんを講師やサポーターに迎え、各地域の良さを活かした多彩な活動を通して子どもたちの感性と情緒を育んでいます。今年で4年目に入り、より活発な取り組みとなってきました。
ここでは、26年度において各地域で実施されている活動の様子を、写真とともに紹介します。

学校教育支援 ～地域の力による学校教育活動の充実～

宮戸地区 ▶ ハマヒルガオ植栽

▶6月25日、大浜海岸



地元の方から借りた水田を活用して農業体験に取り組みんでいます。田植えから稲刈りまで地域の皆さんのサポートを受けて学習を進めています。稲作体験は矢本西小学校、赤井小学校、大塩小学校でも同様に実施しています。

小野地区 ▶ 稲作体験

▶5月8日、小野地内の水田



地元の方から借りた水田を活用して農業体験に取り組みんでいます。田植えから稲刈りまで地域の皆さんのサポートを受けて学習を進めています。稲作体験は矢本西小学校、赤井小学校、大塩小学校でも同様に実施しています。

地域活動支援 ～学校ではできない体験の場～

矢本東地区 ▶ 伝統文化体験

▶6月14日、矢本東市民センター



毎回専門の講師を招き、生け花や茶の湯に挑戦しています。技能はもちろんのこと、心を磨くよい機会となっており、子どもたちの凛とした様子が印象的です。

赤井地区 ▶ 世代間交流

▶平成25年9月29日、市図書館



市内で活動する朗読ボランティアの方から直接指導を受けた子どもたちは、地元の敬老会などでその成果を披露しました。少し緊張した様子で読み聞かせをした子どもたちでしたが、貴重な経験の場となり、自信につながりました。

家庭教育支援 ～親子のふれあい、地域の人々とのかわり～

矢本西地区 ▶ スキー教室

▶2月16日、赤倉スキー場(山形県)



矢本西地区では、スキーの経験がある地域の方々に講師を迎え、親子を対象に行いました。同様に、大塩地区ではスケート教室が開催されています。

大曲地区 ▶ 親子ふれあい広場

▶8月19日、大曲市民センター



幼児と保護者対象の事業で、毎月第1・3火曜日大曲市民センターで行っています。地元の方から様々な支援の輪が広がり、豊かな交流の場となっています。

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

魅力に触れて期間延長



埼玉県新座市から派遣

環境課

油井 紗瑛子さん 29歳

震災から1年後の春に南三陸町で泥かきのボランティアに携わりました。その経験から、被災地復興のお役に立ちたいという思いを強くし、派遣を志願しました。

環境課で、主に補助金の受付業務などを行っています。当初、派遣期間は3カ月の予定でしたが、豊かな自然とおいしい地場産品、そして市民の皆さんの温かさなどに触れたことで東松島市が好きになり、期間の延長を希望しました。業務はもちろんのこと、地域のイベントにも参加して復興のお手伝いができればと思います。

東松島の復興を応援します



長期派遣職員を紹介

- 長期派遣職員の皆さんは、「桜色(ピンク)」のリード(ひも)がついた名札を着用しています。

長く住み続けたいまちへ



埼玉県さいたま市から派遣

復興政策課

柿沼 浩二さん 51歳

昭和63年に入庁して以来、まちづくりの仕事に携わって来ました。今までやってきた知識や経験が役に立つならばと思い、派遣を希望し、現在はまちづくり事業の企画、調整の業務を担当しています。

家族を残しての単身赴任で、自分自身を見つめ直す時間にもなっています。東松島は、空がきれいで、夕焼けや青空、風といった自然を身近に感じながら生きている場所だと思います。東松島市らしい、長く住み続けたいと思えるまちになっていくように、私も皆さんと一緒に取り組んでいきます。

東北は「懐かしい」場所

山形大学に通っていた私にとって、東北地方は青春時代を過ごした思い出の地です。震災での被害の様子は報道などで見てはいましたが、実際に来て市内を案内していただきながら話を聞き、私が知っていたことは、ほんの一部なのだと感じました。

担当しているのは電算業務で、職員が使うパソコンの管理やシステムの契約などです。直接復興につながる仕事ではないかもしれませんが、下支えするセクションとして力を注ぎ、皆さんが心から笑えるまちをつくるようお役に立ちたいと思います。

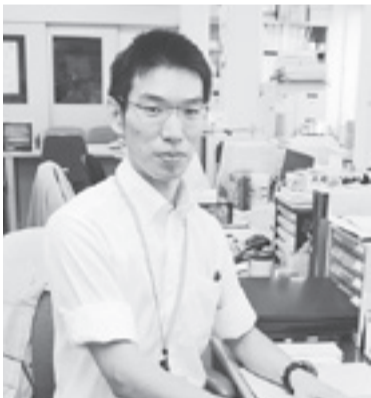


埼玉県久喜市から派遣

復興政策課

山崎 崇司さん 34歳

人のつながりの大切さを実感



埼玉県川越市から派遣

福祉課

佐藤 洋芳さん 30歳

4月からこちらで暮らしており、空が広く、緑が豊かで、人がとても親切で穏やかという印象を持ちました。今回の派遣で人生初の一人暮らしとなり、心細さを感じていましたが、近所の方をはじめ市民の皆さん、そして職場の方々の前向きな姿や思いやりの気持ちに励まされ、改めて人のつながりの大切さを強く実感しています。

地域に積極的に関わっていき、私自身も成長したいと考えています。また、震災後に孤立している方と社会をつなげられるように、皆さんの力になりたいです。

農業振興に良い関係づくりを

赴任に先立ち今年2月に東松島を訪れた際は、震災の爪痕の大きさに驚くばかりでした。しかし市民の皆さんはとても温かく、心が落ち着く地域に思えました。

担当は各種交付金制度など、主に営農に関わる業務です。実家が農家で派遣元でも農務課に所属していました。東松島の農業者の方々からは「地域の農業を皆で考えよう」という一体感が感じられます。大事な産業の振興に向けて皆さんと協力しあう関係を築くため、さまざまなイベントなどにも積極的に参加していこうと思います。



北海道函館市から派遣

農林水産課

滝花 剛士さん 27歳

思い出の地で尽力



青森県十和田市から派遣

農林水産課

三上 直也さん 31歳

生まれは青森市ですが、出身校が東北学院大学で宮城になじみがあったこともあり、派遣に手を挙げました。学生時代には矢本に住む友人の家をよく訪ねていたため、東松島市には思い入れが深いです。

こちらに来て仙石線の代行バスの車窓から風景を見たとき、以前との違いに改めて震災の被害の大きさを実感し、復興に携わる業務への責任を強くしました。まちを前と同じ姿に戻すことは難しいですが、よりよい東松島をつくるためにこの派遣期間中、力を尽くしたいと思います。

豪雨災害での支援の恩返し

現在は、道路の復旧・復興業務に携わっています。派遣元では道路の維持補修を行っており、さらに前職では、土木工事の積算業務に携わっていました。こうした経験が役立てればと思い、また、防府市が平成21年に豪雨災害に見舞われた際に全国から支援をいただいたことなどから、今回の派遣を希望しました。

実際に車で市内を走ってみると、まだ復旧工事が必要な箇所が多いと感じます。きちんと市民目線に立ち、現場や人を見て復興のために努力していきたいです。



山口県防府市から派遣

建設課

萩野 弘樹さん 30歳

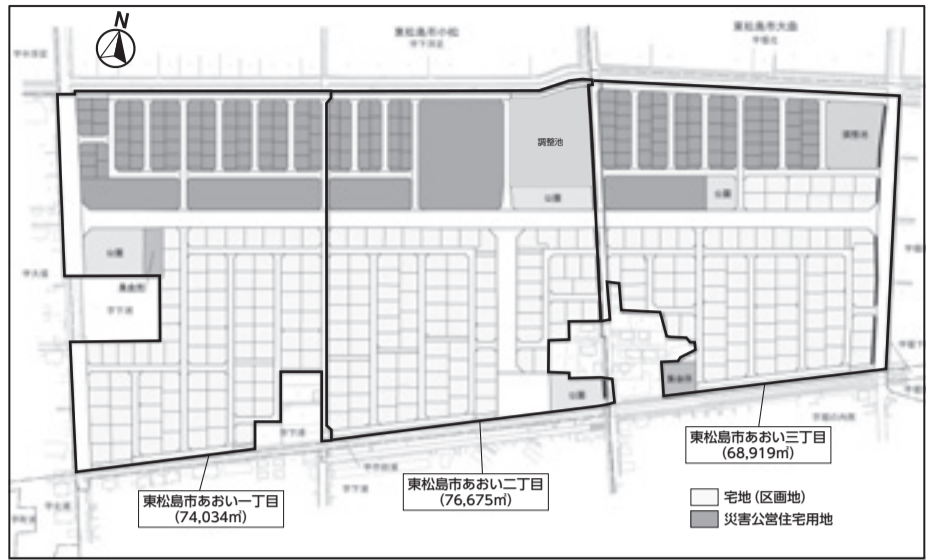
集団移転団地・東矢本駅北団地の住所表示が「あおい」に決定

東矢本駅北団地の住所表示については、東矢本駅北(現在:あおい)地区まちづくり整備協議会が公募し、選考委員会を組織して検討され、多くの支持を集めた簡素でわかりやすい、海・空・水田など東松島市の色をイメージした「あおい」に決定されました。これを踏まえ、市としても平成26年第3回定例議会(9月)に「あおい一丁目」、「あおい二丁目」、「あおい三丁目」の字の区域の変更について提案し議決されました。これにより将来「東松島市あおい一丁目」「東松島市あおい二丁目」「東松島市あおい三丁目」になります。

ただし、新しい字名と地番については、造成工事(区画整理事業)の終了後、平成28年に地区全体の諸手続き後に使用可能となりますので、今後詳しいスケジュールや内容について、対象世帯に説明していく予定です。

なお、当地区内で造成工事(区画整理事業)区域以外の隣接地については、今後段階的に検討していくことになります。

■問 総務課総務班 ☎内線1215



新たな大字等名	字名	左の区域に含まれる区域	
		地	番
あおい一丁目	矢本字下浦	1番1から1番3まで、2番1、2番2、3番1、3番2、4番1、4番2、5番1、5番2、6番1、6番2、7番1、7番2、8番1、8番2、9番1、9番2、10番1、10番2、11番1、11番2、12番1、12番2、13番1の一部、13番2の一部、38番の一部、39番から50番まで、51番1、51番2、52番1、52番2、53番から63番まで、64番の一部、94番の一部、95番から102番まで、107番1、107番2、108番1、108番2、109番から124番まで、125番2、127番2、129番の一部、156番の一部、159番2、160番、161番2、162番から164番まで、166番から170番まで、171番1から171番3まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	
	矢本字大溜	28番3、29番2、93番2及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部	
	矢本字作田浦	31番2、33番2、34番2、35番2、36番2、89番5、113番8及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部	
あおい二丁目	矢本字下浦	13番1の一部、13番2の一部、14番1、14番2、15番1、15番2、16番1、16番2、17番1、17番2、18番1、18番2、19番1、19番2、20番1、20番2、21番1、21番2、22番1、22番2、23番1、23番2、24番1、24番2、25番1、25番2、26番から37番まで、38番の一部、64番の一部、65番から77番まで、79番から90番まで、91番1、91番2、92番、93番、94番の一部、129番の一部、130番、131番1、131番2、132番から144番まで、146番、147番3、148番から155番まで、156番の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	
	大曲字堰南	1番2の一部、1番3の一部、1番4、1番5の一部、75番2、75番3の一部、76番2、76番3の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	
	大曲字堰の内南	24番2の一部、26番12、26番30、26番32、26番36、37番4、39番2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	
あおい三丁目	大曲字堰南	1番1、1番2の一部、1番3の一部、1番5の一部、2番1から2番3まで、3番1から3番3まで、4番1から4番3まで、5番1から5番3まで、6番1から6番4まで、7番1から7番3まで、8番1から8番3まで、9番1から9番3まで、10番1から10番3まで、11番1から11番3まで、12番1、12番2、13番1、13番2、14番1、14番2、15番1、15番2、15番5、16番2、61番2、62番1、62番2、62番4、63番から74番まで、75番1、75番3の一部、76番1、76番3の一部、77番から88番まで、89番1、89番2、89番4、90番2、136番3、137番1、137番2、137番4、138番1、138番2、138番4、139番、141番から144番まで、145番1、145番2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	
	大曲字堰の内南	20番、20番1、20番2、20番4、24番1、24番2の一部、26番7、27番1、29番5の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	

『木造住宅耐震診断助成事業』・『木造住宅耐震改修工事助成事業』・『危険ブロック塀等除却事業』平成26年度分申請受付中

①木造住宅耐震診断助成事業

旧耐震構造基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅が対象になります。昭和56年6月に建築基準法の大改正が行われ、建物の耐震基準が強化されました。それ以前に建築された木造住宅は大きな地震の際に倒壊するおそれがあります。

診断を希望する方の申し込みにより『耐震診断士』を派遣し、診断の実施・耐震改修の計画案の作成・耐震改修工事を行う際の概算見積りの作成を行うものです。

■自己負担額 8,300円

※住宅の延べ面積が200㎡超の場合は、70㎡ごとに自己負担額10,300円が加算されます。

■受付期間 12月12日(金)まで

※予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

②木造住宅耐震改修工事助成事業

①で作成した改修計画に基づき行う住宅の耐震改修工事に要する費用(改修設計費・工事監理費を含む)の一部を補助するものです。

また、県内に本店または支店を有する建設業者等が施工した場合は、上乗せ補助があります。上乗せ補助金額は耐震改修工事と同時にを行うリフォームの有無やその金額により変動します。

■補助金額 耐震改修工事費の1/2(上限45万円)

■上乗せ補助金額

※県内に本店または支店を有する施工業者が施工した場合のみ。

リフォーム金額が10万円未満:耐震改修工事費の1/6以内(上限15万円)

リフォーム金額が10万円以上:耐震改修工事費の5/18以内(上限25万円)

■受付期間 12月12日(金)まで

※事前に耐震診断を受け、改修計画が作成されているもののうち、平成27年1月16日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

③危険ブロック塀等除却事業

道路に面した高さ1m以上のブロック塀など(道路以外の隣地などに面したものは除く)で、倒壊の危険性のあるブロック塀などを、所有者自らが自費で施工業者などに発注して除却する場合、その除却に要する費用の一部および除却後に新たに設置する軽量の塀などの工事費用の一部を補助するものです。

調査基準に基づき市建設課の職員が現地調査を行い、危険と判定された塀のみが対象となりますので、除却を行う前に必ず下記まで連絡ください。

なお、過去に市の環境課に申し込みをして撤去している部分は、本事業の補助対象外です。

■補助金額

除却事業:除却面積(1㎡)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限15万円)

設置事業:設置延長(1m)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限10万円)

※除却事業を実施した世帯が対象となります。設置事業のみは補助対象外です。なお、設置するフェンス等の単価によっては、1m当たりに乗じる金額が4千円を下回る場合があります。

■受付期間 12月12日(金)まで

※平成27年1月16日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

■問・申し込み 建設課建築営繕班 ☎内線2227・2226

土砂災害から身を守るために

一瞬のうちに家や田畑、人の命までも奪ってしまう土砂災害。こうした災害の多くは、長雨や大雨などがきっかけとなって起こります。土砂災害は予測が難しい災害ですので、普段からの準備と心構えが大切です。ご家庭や地域、自主防災組織などにおいても、身を守るための備えをお願いします。

・日ごろから お住まいの場所が土砂災害警戒区域等指定箇所かどうか、あらかじめ確認しておきましょう。該当世帯の方々などへは、「急傾斜地崩壊危険箇所周辺の大雨時の避難について」(平成26年9月5日付東松防第393号)で通知しています。また、当該箇所については、宮城県土木部防災砂防課のホームページなどでも確認できます。土砂災害が発生したとき、発生する恐れのあるときの対応(情報伝達、安否確認の方法や避難所へのルートなど)についても、確認しておきましょう。

・雨が降り始めたら テレビ、ラジオ、インターネットなどで雨量などの気象

情報や土砂災害警戒情報を確認しましょう。特にまとまった雨などが予想されているときなどは、警戒が必要です。

市では、災害の発生が予想される時、住民に避難を呼びかけるために『避難勧告』や『避難指示』を発令します。発令されたときは、直ちに避難を開始してください。

また、身の危険を感じたときや夜間に大雨が予想される時などは、市から『避難勧告』や『避難指示』が発令されていなくても、ご自身の判断で安全な場所へ早めの自主避難を行ってください。

土砂災害に対する意識を高め、身の安全を守りましょう。

■参考 宮城県土木部防災砂防課ホームページ

URL:<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/>

■問 建設課建築営繕班 ☎内線2226・2227

東松島市被災住宅再建支援事業のお知らせ

東日本大震災により被災した住宅の再建支援事業を実施しています。まだ申請されていない方は、電話予約の上、申請手続きを行ってください。

完全予約制 〈電話予約受付中〉

被災時の要件

- ① 震災発生時、市内の津波防災区域(建築制限区域)または市内外の津波浸水区域に居住していた方のうち、全壊、大規模半壊、半壊のり災判定を受けた方
- ② 震災の地震によって住居のり災判定が半壊以上で、当時居住していた住宅を解体した方(区分⑧)

再建の要件

- ① 市内で住宅を建設購入または補修する方(区分③④⑤)
- ② 市内の津波浸水区域に居住

■その他の要件
防災集団移転促進事業の利子補給とならない方が、がけ近事業の利子補給を利用しない方。

支援内容

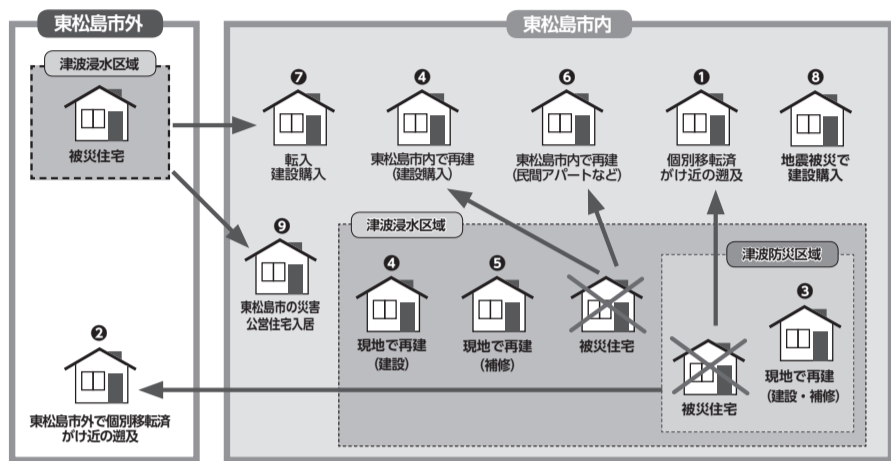
- ① 津波被災住宅の再建支援事業
Ⅱ津波被災の方が市内で住宅再建する場合(表1)
- ② がけ近事業の遡及事業Ⅱ津波防災区域の方が平成25年6月30日までにがけ近事業の一部または全部の補助を受けずに津波防災区域外で住宅再建を開始した場合Ⅱ建設利子補助等最大78万円(区分①②)
- ③ 市内の民間賃貸住宅または災害公営住宅に入居する場合Ⅱ引越し費用補助10万円(上限)(区分⑥)
- ④ 市外で津波により被災し市内で住宅再建する場合Ⅱ100万円(上限)(区分⑦)
- ⑤ 震災の地震により市内において住宅を建設購入した場合Ⅱ100万円(上限)(区分⑧)
- ⑥ 市外で被災し市内の災害公営住宅へ入居する場合又は入居した場合Ⅱ引越し費用10万円(上限)(区分⑨)

〈表1〉津波被災住宅の再建支援内容 ケースによって実際の対象が異なる場合があります。

再建区分 <移転先>	支援区分	東日本大震災で被災した当時の住所 ※1		
		津波防災区域	引越し※2	津波浸水区域(東松島市内)
建設購入	津波防災区域	建設利子300万円または経費補助200万円 区分③ ※3	—	建設利子300万円または経費補助200万円 区分④ ※3
	市内の津波防災区域以外	がけ近事業(建設・土地・造成利子最大722.7万円)(随時受付)がけ近遡及適用(最大708万円) 区分① ※3	80.2万円(がけ近遡及78万円)	建設利子300万円土地利子100万円または経費補助200万円 区分④ ※3
	集団移転先(造成完了後の受付)	建設利子または経費補助(建物)または経費補助(建物・土地) 区分① ※3	80.2万円	—
補修 ※4	補修利子または補修経費	補修利子200万円または補修経費100万円 区分⑤ ※3	—	補修利子100万円または補修経費50万円 区分⑥ ※3
東松島市内の民間賃貸住宅に入居・災害公営住宅に入居	引越し補助	がけ近事業・防集事業(随時受付)	80.2万円	10万円 区分⑥ ※5

※1 全壊・大規模半壊・半壊が対象。 ※2 津波防災区域から区域外に移転する場合は移転助成(引越し費用上限80.2万円)が補助されます。
 ※3 経費補助は対象経費(建設購入・補修)から被災者生活再建支援金制度の加算支援金を控除した費用が対象。
 ※4 賃借人による借家・アパートの補修は対象外。 ※5 区分⑥は市内災害公営住宅への入居のみ。
 注1 金額はすべて上限額。 注2 申請は再建した住宅1戸につき1件とし、1回限りです。 注3 再建した住居に居住していることが必要です。
 注4 津波防災区域で被災した方が、平成25年7月1日以降に津波防災区域外へ個別移転する場合は、がけ近事業の事前申請が必要となります。

図1 被災住宅再建支援事業のイメージ図



■申請方法
申請は完全予約制で受付します。予約は電話でお申込みください。(予約受付平日9時~17時)

■その他
申請に必要な書類や制度の詳細な内容は、電話で問い合わせください。

■問・申請受付予約
生活再建支援課生活再建支援班
☎82-1111 内線1492

プレミアム付ひがしまつしま割増商品券 10月20日(月)から販売開始

商品券発行事業は、平成21年度より実施し、今年度で6回目の実施となります。今回は魅力的な割増商品券となっていますので、ぜひ利用ください。

- 販売開始日 10月20日(月)
- 使用期間 10月20日(月)~平成27年1月31日(土)
- 商品券の内容 1冊10,000円(1,000円券×11枚)の1割増商品券を10,000セット発行。さらに10,000セットの内、2,000セットがラッキー券(1,000円券)をプラスした2割増商品券となっています。
- ※販売場所・取扱加盟店などの詳しい内容は、市報10月15日号でお知らせします。
- 問 東松島市商工会 ☎82-2088、同鳴瀬支所 ☎87-2026

みやぎジョブカフェ 就職活動に役立つセミナーと就職相談

- 日時 10月2日(木)・9日(木)・23日(木)・30日(木) ※参加無料、要事前予約。
○就職支援セミナー:10時~11時50分
○就職相談:13時~14時~15時~(各50分程度)
- 場所 ハローワーク石巻・立町臨時庁舎(住所:石巻市立町1丁目4-15、石巻ビルディング6階)
- 対象 39歳以下の求職者(フリーター・パート・アルバイト含む)
- 定員 セミナー各10人、相談各2人
- 問・申し込み みやぎジョブカフェ ☎022-217-3562
URL: <http://www.miyagi-jobcafe.jp/>

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日
測定値(単位:μSv/h)	0.033	0.034	0.035	0.034	0.034	0.035

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

- 問 環境課廃棄物対策班 ☎内線1155

市役所鳴瀬庁舎改修工事一部終了に伴う課の配置変更

市役所鳴瀬庁舎の改修工事の一部終了に伴い、9月22日(月)から課の配置が下記のとおり変更になりましたので、お知らせします。

■工事終了後の鳴瀬庁舎内の課の配置先

課などの名称	9月21日までの配置	9月22日からの配置
鳴瀬総合支所(証明等発行窓口)	鳴瀬庁舎1階正面入口から入って左側窓口	鳴瀬庁舎1階正面入口から入って右側窓口
農林水産課	鳴瀬庁舎3階	鳴瀬庁舎1階
農業委員会事務局		鳴瀬庁舎3階 ※配置変更はありません。
商工観光課		鳴瀬庁舎3階 ※配置変更はありません。
建設課	鳴瀬庁舎2階 ※配置変更はありません。	
下水道課		

- 問 行政経営課管理契約班 ☎内線1223

「マイナンバー制度」が始まります

「マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)」とは、複数の国の行政機関などに存在する個人の情報を、同一人の情報であるということの確認を行うために、国民一人ひとりに12桁の番号を割り振る制度です。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現します。

■マイナンバーの通知方法 平成27年10月に、市から市民の皆さん一人ひとりに、マイナンバーの通知カードが送付されます。通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送することなどにより、市役所市民課の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます

■利用にあたっての注意点 マイナンバーは一生使うものですので、紛失などに注意して大切に保管してください。また、法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません

■問 マイナンバー・コールセンター ※受付時間:平日9時30分~17時30分

【日本語窓口】 ☎0570-20-0178<全国共通ナビダイヤル>

※番号の下四桁0178は、「マイナンバー」の語呂合わせです。

【外国語窓口】 ☎0570-20-0291<全国共通ナビダイヤル>

※コールセンター開設当初は、英語のみの対応です。



愛称:マイナちゃん

ともに復興へ

みんなが主役の

市民協働のまちづくり ⑬

■問 市民協働課協働推進班 ☎内線1281

各地区自治協議会・市民センターから「こんにちは」 第5回 大塩自治協議会・大塩市民センター

大塩地区の自治会制度への取組み

今年度から「地区自治会制度実施のモデル地区」となった大塩地区では、長年続いてきた区長制度を廃止し、地区センター組織ごとの自治会制度のもと事業を推進しています。4月11日に行われた「平成26年度大塩コミュニティ協議会総会」では、名称変更が承認され、新たに「大塩自治協議会」として再スタートを切りました。制度改正初年度ということもあり、事業運営などで戸惑いを感じながらではありますが、一本化した自治会制度の確立に向け取り組んでいます。

近年は社会環境の変化で住民の価値観が多様化し、地域における連帯感の希薄化や相互扶助精神の低下などが懸念されています。大塩地区ではこれまで続けてきたコミュニティ活動を継承しながらも、これからは各自治会が主体となり、自覚をもって活動していくことが求められます。自己決定・自己責任の原則のもと「自分たちの力で治める組織」として地域課題の解決などに取り組まなければいけません。

また、市民協働のまちづくりを円滑に進める上で、若い人たちの力は必要不可欠であり、どのように住民を巻き込んでいくかが一つの課題となっています。豊かで住みよい地域社会づくりを目指し、自治協議会活動に取り組んでいきますので、今後とも皆様方のご指導とご協力、行事の参加をお願いします。



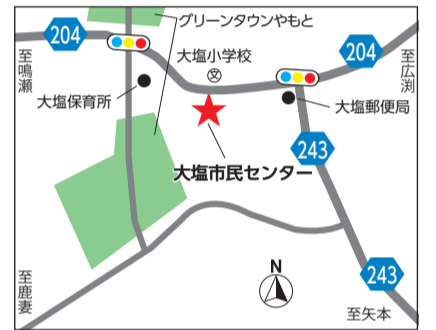
◀本年度の総会では、大塩コミュニティ協議会の名称が「大塩自治協議会」に変更され、新たなスタートを切りました(4月11日、大塩市民センター)

世代を超えて交流「大塩地区マレットゴルフ大会」

スポーツを通じて住民同士の親睦を深める「第1回大塩地区マレットゴルフ大会」が11月16日(日)に大塩小学校校庭で開かれます。これまで地区センター対抗で行っていた大会ですが、今年は自治会制度の移行に伴い名称も新たに変更しました。大塩地区内に住む小学生以上の方ならどなたでも参加できます。皆さんで心地よい汗を流し、世代を超えた交流を楽しみましょう。

■日時 11月16日(日)9時～
■会場 大塩小学校校庭

(昨年11月17日に行われた地区センター対抗マレットゴルフ大会より)



■問 大塩市民センター ☎82-7532

上下堤コスモスまつり ～秋桜を見に行きませんか～

上下堤地区のコスモス畑(休耕田利用)で、秋の彩りを楽しみに足を運んでみませんか。先着順で植栽されたコスモスを持ち帰れます。



上下堤産5割そばの販売のほか、歌謡ショー、そば・おにぎり(2個)の提供(先着500人分)も行います。

■日時 10月12日(日)11時～14時 ※入場料200円。
■場所 上下堤字八幡前地内・ゲートボール場隣
■問 (株)つつみ 代表取締役 浅野公夫 ☎090-4557-8099

第6回矢本西地区の日「ウエスト・カーニバル」 ～みんなでいも煮&ミニ運動会～

レクリエーション中心のミニ運動会を開催します。終了後はおいしいいも煮を囲んで交流しましょう。矢本西地区の皆さんの参加をお待ちしています。



▲平成25年度第5回矢本西地区の日「ウエスト・カーニバル」の様子

■日時 10月19日(日)9時～
■場所 矢本西小学校校庭
※雨天時は体育館。
■主催 矢本西コミュニティ協議会・矢本西地区の日実行委員会
■問 矢本西市民センター ☎82-1181

あったかいホールからのお知らせ

チャレンジショップ(あったかいホール1階)では、地元の旬の野菜・海苔や手作り小物を販売しています。ぜひお越しください。

手作りチャレンジクラブ ※申し込みは電話受付。

★布草履教室

■日時 10月18日(土)13時～16時
■材料費 500円

★楽しい手作り～裂き織りテーブルセンター～

■日時 10月28日(火)13時～16時 ■材料費 500円

★健康麻雀教室

■日時 10月24日(金)・31日(金)13時～16時
■受講料 500円

「あったかいホール」開館時間のお知らせ

■チャレンジショップ(1階) 10時～16時、日曜休館
※あったかいホールは、4月1日(火)から祝日もお休みとなりました。
■問・申し込み ☎98-6061 FAX:98-6062

のびる地区民まつり

■日時 10月26日(日)10時～
■場所 野蒜市民センター ※入場無料。
■主な内容 ステージイベント、出店など
■問 野蒜市民センター ☎88-2056



大曲浜ふなで祭り2014

■日時 10月13日(月・祝)12時～16時
■場所 大曲市民センター ※入場無料。
■主な内容 地元演歌歌手などのステージイベント、出店など
※大曲浜産の鮭による石狩鍋の無料配付(限定300食)。
■主催 大曲浜ふなで祭り実行委員会
■問 大曲市民センター ☎82-5965

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

これからも健やかに 各地で楽しく敬老会

健康と長寿を祝う敬老会が9月から10月にかけて市内63会場で開かれています。対象者は平成26年度中に77歳以上になる4,430人で、このうち喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)を迎える651人に敬老祝い金が贈られました。

市内の100歳以上のご長寿は15人で、最高齢は小野地区(行政区:高松)にお住まいの105歳の女性です。敬老会は行政区で単独、または複数の合同で開催され、地域の皆さんが心のこもった料理を振る舞いました。また歌や踊りをはじめ趣向を凝らしたアトラクションで出席者を楽しませました。

手づくりの料理を囲んで歌や踊りを楽しみました
 (9月15日、関の内地区センター)



松島高校ダンス部のメンバーたちが、肩もみをプレゼントしました
 (9月14日、浅井地区センター)

実践活動を堂々と発表 ～女性のつどい～



「支援を受けて大きな輪」
 すこやか学級保育ボランティア
 今野アヤ子さん

女性の社会参加などを促す第9回東松島市女性のつどいでは、市女性団体連絡協議会(三浦絢子会長)に加盟する団体の代表者3人が、日ごろの活動で得た経験や考えなどを発表しました。

会場には会員や関係者ら約100人が集まり、発表者の意見に真剣に耳を傾けていました

(9月5日、市コミュニティセンター)



「地域の仲間と女性部と」
 JAいしのまき女性部 鳴瀬地区
 浅野慶子さん



「今と昔」
 ボランティアグループ やよい会
 木村礼子さん

教育目的で寄付



市内在住の西野好典さん(行政区:往還下、写真右)が、東松島市の子どもたちに役立ててほしいと学校教育指定寄付金を贈呈、感謝状が贈呈されました。工藤教育長は感謝状贈呈後、「東松島の教育施設の整備など、子どもたちのため多方面で活用していきます」と述べました(9月3日、自宅)

野蒜北部丘陵団地を公開 整備が進む新しい野蒜駅



市は、防災集団移転団地として工事が進む野蒜北部丘陵団地を関係者などに公開しました。震災前の市街地機能をほぼそのまま高台に移すイメージの野蒜北部丘陵団地は、91.5ヘクタールで土地区画整理事業を実施し、このうち24.6ヘクタールは住宅地です。JR仙石線の東名～野蒜駅前後区間の移設も並行して行われており、いずれも順調に進んでいます。
 (8月31日、野蒜北部丘陵団地)